（様式第４号）

令和３年度　　鳥取市有料老人ホーム立入検査実績書

法人名	事業所名	有料類型	実施日	文書指摘日	指摘・指導事項	報告受理日	文書指摘に対する改善結果又は改善方法
医療法人竹田内科医院	有料老人ホームたけだ	住宅型	令和3年10月20日	令和3年11月11日	運営懇談会の開催にあたっては、管理費、食費等の収支の内容についても報告すること。	令和3年11月11日	管理費、食費等の変動を把握しておくようにする。来期の懇談会に議題に上げる様にする。
			〃	〃	献立表を入居者の見やすい場所に掲示すること。	〃	見やすい所に掲示し、今まで通り口頭でも伝えるようにする。
			〃	〃	体験入居について、サービス内容や期間、料金等を重要事項説明書に記載すること。	〃	今後は希望者の受け入れを行うようにする。
			〃	〃	特定業務従事者（深夜業を含む業務等）の健康診断については、6か月に1回実施すること。	〃	協力医療機関（武田内科）から特定業務従事者に事前に連絡をし、日程を決めるようにする（３月と９月に設定）。今期は後1回の健康診断を特別に11月に行う。
特定非営利活動法人桔梗会	桔梗庵、サービス付き高齢者向け住宅桔梗	住宅型、有料該当サ高住	令和3年10月21日	令和3年11月15日	管理規程に入居者の定員を記載すること。	令和4年3月9日	管理規程の再確認、管理規程の改訂。
			〃	〃	運営懇談会が開催にあたっては、管理費、食費等の収支の内容についても報告すること。		報告書を作成する。
			〃	〃	身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を３月に一回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他の従業者に周知徹底を図ること。		委員会の創設。新年度より、開催予定。
			〃	〃	介護職員その他の従業者に対して、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施すること。		委員会の創設。新年度より、開催予定。
			〃	〃	最低３０年以上の長期的な資金収支計画及び損益計画について、少なくとも３年ごとに見直しを行うこと。		法人全体の財務の改善を図る。顧問税理士・顧問社会保険労務士の指導を仰ぎ、改善に努めたい。
			〃	〃	特定業務従事者（深夜業を含む業務等）の健康診断については、6 か月に1 回実施すること。		新年度より、実行する。
			〃	〃	苦情窓口、苦情処理の体制及び手順等設置者における苦情を処理するために講ずる措置の概要について明らかにし、これを施設に掲示すること。		施設内掲示する。
			〃	〃	事故発生の防止のための委員会及び職員に対する研修を定期的に行うこと。		新年度より、実施する。
株式会社いなば仁風会	ドンドロ家	住宅型	令和3年10月28日	令和3年11月15日	入居者の金銭、預金等の管理を行う場合は、管理規程等にその管理方法等を記載すること。	令和3年12月14日	管理規定に管理方法の記載が必要との事であった為、そちらにも記載をおこなう。管理規定に記載したので対応は完了。
			〃	〃	最低３０年以上の長期的な資金収支計画及び損益計画について、少なくとも３年ごとに見直しを行うこと。	〃	直近数年度の収支を参考に、外部環境の変化をあまり加味せずに作成し、３年毎の見直しをおこなう。税理士と協議の上、本年度内に作成をする。
			〃	〃	運営懇談会が開催にあたっては、入居者の状況、サービス提供状況の報告、管理費、食費等の収支の内容についても報告すること。	〃	実施できる状況にあれば開催する。実施が困難と判断されれば書面での指摘部分の報告を契約者に行う。
			〃	〃	体験入居について、サービス内容や期間、料金等を定め、重要事項説明書に記載すること。	〃	重要事項説明書に記載しサービスとして対応できるようにしておく。
日本土地株式会社	吉方温泉友和苑	住宅型	令和3年11月11日	令和3年12月15日	入居者の金銭、預金等の管理を行う場合は、管理規程等にその管理方法等を記載すること。	令和4年1月17日	ハラスメントに関する指針とマニュアルを新たに作成。また、それらを活用した社内研修を行った。
					最低３０年以上の長期的な資金収支計画及び損益計画について、少なくとも３年ごとに見直しを行うこと。	〃	新たに年間収支計画書を作成。また今後は３年ごとに見直しを行う。
					入居相談があった際は「重要事項説明書」及び「介護サービス等の一覧表」を交付すること。	〃	今後の入居相談をされた方には交付を行う。
株式会社エルスリー	エルスリー湯所	住宅型	令和3年11月16日	令和3年12月7日	職場におけるハラスメントの内容及び職場におけるハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、従業者に周知・啓発すること。	令和4年1月14日	年間研修計画を策定する。年間研修計画の実施。
			〃	〃	従業者について、業務上知りえた利用者の個人情報を漏洩しないよう必要な措置を講ずること。	〃	入社書類等を見直し、漏れが出ないように 冊子にした。 漏れていた職員と機密事項誓約書を交わした。
			〃	〃	定期的に運営懇談会を開催すること。	〃	夏祭り等、イベント時に行う。安全に考慮し、検討していく。
			〃	〃	身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を３月に１回以上開催すること。	〃	3・6・9・12月に研修を行う。
			〃	〃	介護職員その他の従業者に対して、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施すること。	〃	オンラインでの研修を実行していく。年間研修計画に反映させる。
			〃	〃	最低３０年以上の長期的な資金収支計画及び損益計画について、少なくとも３年ごとに見直しを行うこと。	〃	30年分の長期的な資金収支計画を作成する。
			〃	〃	体験入居を希望する入居希望者に対し、契約締結前に体験入居の機会を確保すること。体験入居について、サービス内容や期間、料金等を重要事項説明書に記載すること。	〃	体験入居の機会を確保する。令和3年4月15日改正の重要事項説明書を参考に改正する。
			〃	〃	相談窓口、苦情処理の体制及び手順等設置者における苦情を処理するために講ずる措置の概要について明らかにし、これを施設に掲示すること。	〃	受付に苦情BOXとともに設置する。
			〃	〃	事故が発生した場合の対応、報告の方法等が記載された事故発生の防止のための指針を作成すること。	〃	マニュアルの見直し。事故対応マニュアルの変更・周知。
			〃	〃	事故発生の防止のための委員会及び職員に対する研修を定期的に行うこと。	〃	年間研修計画を作成する。年間研修計画を実施する。
株式会社エルスリー	エルスリー鳥取	住宅型	令和3年11月18日	令和4年1月4日	職員に対して、採用時においても研修を実施すること。また、実施した研修について記録を残すこと。	令和4年2月10日	研修資料等を作成する。研修資料等を残していく。

（様式第４号）

令和３年度　　鳥取市有料老人ホーム立入検査実績書

法人名	事業所名	有料類型	実施日	文書指摘日	指摘・指導事項	報告受理日	文書指摘に対する改善結果又は改善方法
			〃	〃	職場におけるハラスメントの内容及び職場におけるハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、従業者に周知・啓発すること。	〃	年間研修計画を策定する。年間研修計画の実施。
			〃	〃	従業者について、業務上知りえた利用者の個人情報を漏洩しないよう必要な措置を講ずること。	〃	入社書類等を見直し、漏れが出ないように冊子にした。漏れていた職員と機密事項誓約書を交わした。
			〃	〃	非常災害（風水害）に対する具体的計画を策定すること。	〃	非常災害の具体的な計画を策定する。
			〃	〃	定期的に運営懇談会を開催すること。	〃	夏祭り等、イベント時に行う。安全に考慮し、検討していく。
			〃	〃	献立表を入居者の見やすい場所に掲示すること。	〃	
			〃	〃	身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を３月に１回以上開催すること。	〃	3・6・9・12月に研修を行う。年間計画の実施。
			〃	〃	介護職員その他の従業者に対して、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施すること。	〃	オンラインでの研修を実行していく。年間研修計画に反映させる。
			〃	〃	最低３０年以上の長期的な資金収支計画及び損益計画について、少なくとも３年ごとに見直しを行うこと。	〃	30年分の長期的な資金収支計画を作成する。
			〃	〃	体験入居を希望する入居希望者に対し、契約締結前に体験入居の機会を確保すること。体験入居について、サービス内容や期間、料金等を重要事項説明書に記載すること。	〃	体験入居の機会を確保する。令和3年4月15日改正の重要事項説明書を参考に改正する。
			〃	〃	相談窓口、苦情処理の体制及び手順等設置者における苦情を処理するために講ずる措置の概要について明らかにし、これを施設に掲示すること。	〃	受付に苦情BOXとともに設置する。
			〃	〃	事故が発生した場合の対応、報告の方法等が記載された事故発生の防止のための指針を作成すること。	〃	マニュアルの見直し。事故対応マニュアルの変更・周知。
			〃	〃	事故発生の防止のための委員会及び職員に対する研修を定期的に行うこと。	〃	年間研修計画を作成する。年間研修計画を実施する。
医療法人三樹会	樹の郷「にこふふ」	有料該当サ高住	令和3年11月19日	令和3年12月7日	特定業務従事者（深夜業を含む業務等）の健康診断については、６か月に１回実施すること。	令和3年12月25日	・「安全衛生管理規定」は令和3年12月1日付で改定した。 ・夜勤職員の2回目健康診断を令和4年2月実施予定。
			〃	〃	勤務表について、併設介護事業所との勤務形態が区別されていないため、勤務表等を用いて明確に区別すること。	〃	月間勤務実績一覧表での勤務時間等管理を12月1日より開始した。
			〃	〃	身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を３月に１回以上開催すること。	〃	・「身体拘束等の適正化のための指針」を令和3年12月1日付で制定した。 ・身体拘束廃止検討委員会を11月29日に開催した。
			〃	〃	身体拘束等の適正化のための指針を整備すること。	〃	・「身体拘束等の適正化のための指針」を令和3年12月1日付で制定した。
			〃	〃	介護職員その他の従業者に対して、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施すること。	〃	・身体拘束廃止に係る研修を12月1日に「令和3年度研修計画」に追加した。 ・身体拘束廃止に係る研修を12月7～9日に実施した。
社会福祉法人フォイボス	ラカーサゆくり	有料該当サ高住	令和3年12月7日	令和3年12月27日	一部、事故報告書が未提出であったため報告すること。	令和4年1月20日	事故報告と報告状況がわかるように事故報告一覧表を作成した。該当の事故報告書を提出する。
			〃	〃	職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、従業者の就業環境が害されることを防止するための方針を作成し、従業者に周知・啓発するととも、相談に対応する担当者をあらかじめ定めること等により、相談への対応のための窓口をあらかじめ定め、従業者に周知する等、必要な措置を講ずること。	〃	今後は速やかに作成する。社会保険労務士や労働局と相談のうえ現在作成中である。
			〃	〃	運営懇談会が開催にあたっては、入居者の状況、サービス提供の状況、管理費、食費等の収支の内容についても報告すること。	〃	報告事項を報告してから協議事項に入る。次回懇談会より改善する。
			〃	〃	パンフレットについて、一部提供するサービスの内容が実態と合わないものがあったため、修正すること。	〃	パンフレット記載内容と実際のサービス内容をよく確認する。パンフレット該当箇所を修正し添付する。
株式会社ウィルファーム	有料老人ホームきらめき館［本館］	住宅型	令和3年12月9日	令和3年12月28日	食事を提供する有料老人ホームにおいては、栄養士を配置すること。	令和4年1月14日	昨年度まで、当館には介護職員兼栄養士を担当する職員が在籍していたものの、一身上の都合により退職し、現在は栄養士が在籍していない状態。当該栄養士が入社から退職までの７年間で、日々の献立や各種疾病等に対応できる食事メニューのストックを相応に残してくれており、現在は、そのストックに基づいて厨房職員が調理を行っている。この経緯を踏まえ、現状、当館は、栄養士が居ない状態であっても、栄養士が作成した日々の献立や各種疾病に対応できる数年分の食事メニューを用いることで、施設運営に何ら問題なく食事提供を行うことが可能であることを前提として、鳥取市有料老人ホーム設置運営指導指針の８の（１）のとおり、現状、当館に栄養士の配置がない部分については、真摯に改善努力を行っていく必要があるものと思料する。 まずは、自社ホームページを利用して介護職員兼栄養士の求人を出す。現在は冬季であるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で求職者動向が停滞しているとから、時期等を検討しながらハローワーク等にも同様の求人を出していきたいと考えている。
医療法人さとに田園クリニック	さとにメディケアホーム菜のか	住宅型	令和3年12月10日	指摘事項なし			

（様式第４号）

令和３年度　　鳥取市有料老人ホーム立入検査実績書

法人名	事業所名	有料類型	実施日	文書指摘日	指摘・指導事項	報告受理日	文書指摘に対する改善結果又は改善方法
株式会社幸風	幸風ハウス福部	住宅型	令和3年12月14日	令和3年12月24日	利用料について、併設する通所介護の利用料金に応じて有料老人ホームの利用料金が変動するようになっていた。通所介護を利用することが前提となっているため、有料老人ホームと併設の通所介護事業所と利用料について明確に区分すること。	令和4年3月24日	有料老人ホームのみの料金設定を行った。10月の運営懇談会に諮り、ご家族様の同意を得て、変更を行う。
			〃	〃	管理規程について、料金の改定ルールが定められていないため改めること。		
株式会社キリンの里	キリンの里もちがせ	介護付き住宅型	令和3年12月17日	令和4年1月4日	体験入居について、料金等についても重要事項説明書に記載すること。	令和4年1月12日	重要事項説明書に体験入居について、料金等について記載いたしました。
			〃	〃	食事を提供する有料老人ホームにおいては、栄養士を配置すること。	〃	栄養士に外部委託で献立を作成する契約を締結（令和4年1月11日）し、高齢者に適した食事を提供いたします。
有限会社いちむら	有料老人ホームほのか	住宅型	令和3年12月21日	令和4年1月19日	特定業務従事者（深夜業を含む業務等）の健康診断については、6か月に1回実施すること。	令和4年2月21日	夜勤専属の職員だけではなく、夜勤に携わる職員全員が、年2回健康診断を受ける。夜勤に関わる職員全員が、6か月に1回健康診断を受ける。
				〃	運営懇談会を定期的に開催すること。	〃	年に1回、運営懇談会を開催する。 次回開催予定は４月
				〃	身体拘束の有無に関わらず、身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を３月に１回以上開催すること。	〃	身体拘束適正化のための指針を作成し、身体拘束ゼロ推進委員会を発足。 委員会初回開催日２月１８日
				〃	身体拘束等の適正化のための指針を作成すること。	〃	身体拘束適正化のための指針を作成済み。
				〃	最低３０年以上の長期的な資金収支計画及び損益計画について、少なくとも３年ごとに見直しを行うこと。	〃	資金収支計画、及び損益計画について、少なくとも３年ごとに見直しを行う。
				〃	有料老人ホーム入居契約書に併設の通所介護の利用をお願いする旨の記載があるため、削除し、口頭でも要請することが無いようにすること。	〃	契約書から指摘事項の記載を削除済み。併設の通所介護の利用を促すことの無いよう職員に周知徹底する。
				〃	ホームページの利用料の記載について、併設する通所介護を利用することが前提となっているため、改めること。	〃	ホームページから、文言削除。 更新する際は、不適切な表現がないか複数の職員で確認する。